

広報

しょうばう

No.27

■令和5年3月31日
■発行／里庄町消防団

大内元団長 瑞宝双光章受章



令和4年4月29日、春の叙勲・褒章において、大内哲夫元消防団長が瑞宝双光章を受章されました。この叙勲は、長年にわたり、地域社会に多大な尽力をされた方に贈られるものです。

栄誉ある瑞宝双光章の御受章、誠におめでとうございます。

川崎団長 藍綬褒章受章



令和4年11月3日、秋の叙勲・褒章において、川崎一則消防団長が藍綬褒章を受章されました。この褒章は、長年にわたり、地域社会に尽力された方に贈られるものです。

栄誉ある藍綬褒章の御受章、誠におめでとうございます。



里庄町消防団 令和5年度行事予定

主な行事	4月	入退団式
	6月	緊急車両運転講習
	8月	夏まつり里庄警備
	9月	厚生体育大会警備 備中地区若手団員・女性団員情報交換会
	10月	町消防操法大会
	11月	防火パレード 機関員研修会
	12月	年末夜警
	1月	消防出初式
	3月	防火パレード 救助用資機材研修会
	その他	① 毎月第1日曜日に無線テストを実施 ② 各部において小型ポンプ操作、放水訓練など

随时 災害出動

消防防災の新たな活動拠点 第2分団第7部機庫 竣工

令和4年度は、消防防災の活動拠点の強化として、第2分団第7部機庫の新築工事が行われました。この工事では、コンクリートブロック積みの老朽した機庫と警鐘塔



の代わりに、新たに消防団員詰所を備えた機庫とホースタワーが新築されました。

令和4年12月17日には、新築機庫の竣工式が開かれ、本村地区を管轄する第7部の団員は、「新しい機庫を拠点に、これからも地域住民の生命と財産を守るために、日々頑張っていく」と、気持ちを新たにしました。

第7部管轄（本村地区）



水害による被害を 軽減させるために ～里庄町水防訓練～



令和4年5月22日、梅雨や台風、集中豪雨などに備え、里庄町・里庄町消防団・笠岡地区消防組合が合同で水防訓練を実施しました。この訓練では、出水期を前に、水防活動を円滑に行い、水害の発生や被害の拡大を防ぐために、各機関の職員・団員が連携しながら土のう作りや積み土のう工法を実践し、知識と技術の向上に繋げました。

迅速確実な消火活動のために ～機関員研修～

令和4年11月13日、役場北側駐車場で小型消防ポンプを使用した機関員研修を実施しました。この研修は、大規模な林野火災が発生したときなどに、ポンプを迅速に連結し、確実な送水により消火活動ができるよう、必要な技術を習得することを目的としています。研修に参加した団員は、笠岡地区消防組合鴨方消防署の消防士指導のもと、実践形式でポンプの操作技術を学びました。



文化財を延焼から守れ! ～文化財消防訓練～



令和5年2月5日、第69回文化財防火デー消防訓練が高岡神社で行われ、里庄町消防団員と鴨方消防署・寄島出張所の消防士、合計で約50名が出動しました。

この訓練は、昭和24年に法隆寺が火災にあったことを教訓に、防火意識を高め、消防職員・消防団員の消防戦術の向上に資することを目的に、鴨方消防署管内(鴨方町・寄島町・里庄町)が輪番で実施しているものです。

今回の訓練は、投げ捨てた煙草の火が枯れ草に着火し、強風により拝殿方向の山林に延焼拡大しているとの想定で行われ、消防団員は消防隊員と協力し、確実な消火活動に取り組みました。



万一の大規模災害発生時の 救助活動のために ～救助用資機材研修～



令和5年3月5日、役場北側駐車場でエンジンカッターやチェーンソーなどの救助用資機材を使用した研修を実施しました。この研修は、万一の大規模災害が発生したときに、消防団員が救助用資機材を使用して救助活動に取り組めるよう、資機材の取扱いに必要な知識や技術を習得することを目的としています。研修に参加した団員は、笠岡地区消防組合鴨方消防署の消防士指導のもと、実際に鉄パイプや木材を切断するなど、実践形式で資機材の取扱方法を学びました。

大規模林野火災に備える ～2市1町合同林野火災消防訓練～

令和5年2月19日、かさおか古代の丘スポーツ公園で笠岡市・浅口市・里庄町の2市1町合同で林野火災訓練を実施しました。この訓練は、3年に1度、各市町が輪番で開催し、当日は雨天でしたが、それぞれの消防団員と笠岡地区消防組合(笠岡消防署・鴨方消防署・寄島出張所)の職員、合計約150人が出動し、単市・単町では対応しきれない大規模火災が発生したときに応するため、各隊の消防技術はもとより、担当地区や市町村の枠を越えた連携の向上を目指して活動しました。



備中地区女性・若手消防団員 情報交換会で発表

令和4年9月24日、備中地区管内の女性消防団員・若手消防団員を対象とした情報交換会が井原市で開催され、里庄町からは、第2分団第11部の守屋班長が出席し「消防団に入団した理由」をテーマに発表しました。

(前略)

私は高校を卒業するまでは、岡山駅から徒歩圏内の岡山市中心部で暮らしていました。店舗や住宅が密集する街中ですので、事件や事故を目の当たりにすることが時々ありました。その中でも特に恐怖感を抱いたのは、建物火災でした。当時、私が目撃した建物火災の現場で、消防署よりも早く現場に駆け付け、先ほどまでアイロンを握っていた、自宅の隣のクリーニング店の主人が筒先を構えて天井にも達する炎に対峙していた姿は強く印象に残っています。「自分の街を自分の手で守る」その行動は子供心に響くものがありました。

さて、時を経て、当時は縁もゆかりもなかった里庄町にマイホームを新築したのですが、なんと、団地の半数が消防団員。早速、熱心な勧誘を受けることになりました。正直なところ、最初は、仕事や家庭を二の次に置いたような「滅私奉公」の消防団活動には、ためらいと不安がありました。が、私の中に、少年時代に見た光景に思うところがあり、入団を決意しました。他所から転入してきたので消防団でたくさんの仲間ができることは心強く、仕事とは関係のない付き合いが出来ること、そして何より、今では第11部のアットホームな雰囲気に居心地の良さを感じています。

最後に、岡山県の中でも特に里庄町は大きな河川や海がなく、本当に災害のない町だと思っていたが、4年前には、県内各地に甚大な被害をもたらした7月豪雨災害が発生しました。そもそも、消防団が大活躍するような火災や災害は無いに越したことはありませんが、そのような、おそるべき火災や災害に対処できるように、日頃から訓練に努め、団員同士、地域住民との人間関係を構築していくことが重要だと思います。私自身、コロナ禍になる前は操法の選手として練習に励み、今年度は部の代表として機関員訓練に参加しました。昔見た、あのクリーニング店の店主のように、今、我々が災害に立ち向かって活動する、その姿を見た地域の子供たちに何かを感じ取ってもらえるように、今後も消防団活動に励んでいく所存です。

決意を新たに

～里庄町消防出初式～



令和5年1月29日、里庄総合文化ホール「フロイデ」電動中ホールで里庄町消防出初式を厳粛に挙行しました。

式中では、出席した消防関係者一同が、改めて消防職務の重要性を認識し、結束を誓いました。また、川崎團長が「消防団員と婦人防火クラブ員には、地域防災の第一線で、地域内で互いに人間関係を築き、つながりを強め、また、町や消防組合、地元企業との協力・連携を密にして、安心・安全な町づくりのために、より一層の御尽力をお願いする。」と、その後は、これまでの消防団活動において功績のあった消防団員を表彰しました。



街を守る、次世代のヒーローとヒロイン、待っています!!



里庄町 消防団員募集



『消防団について』

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている組織です。消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の公務員として、非常に町民の生命・財産を守る地域防災活動の重要な役割を担っています。

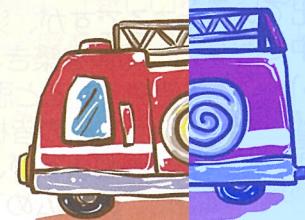
しかしながら、全国的に団員の減少や高齢化が年々進んでおり、里庄町でも「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、消防防災活動に取り組んでいただける消防団員を募集しています。里庄町総務課またはお住まいの地区の消防団員にお尋ねください。

『消防団の活動について』

消防団の活動は、火災や風水害などの災害出動だけにとどまらず、資機材や消火・防災に関する訓練、警備や火災予防啓発など、多岐にわたります。

『各種制度について』(令和5年3月31日現在)

- ・消防団員には、階級に基づく報酬と、出動時の費用弁償が支給されます。
- ・活動中に負傷してしまった場合は、公務災害補償が適用されます。
- ・活動で使用した自家用車に損害が発生した場合や7日以上の入院が発生した場合には、それぞれ見舞金が支給されます。
- ・消防個人年金に加入できます(加入するかどうかは任意です)。
- ・5年以上職務に携わって退職した消防団員には、退職報償金が支給されます。



里庄駅防火PR活動



住宅用火災警報器の設置と維持管理を!

令和4年11月8日と令和5年3月2日、里庄駅で、女性消防団員による防火PR活動を行いました。この活動では、それぞれ秋季・春季全国一斉火災予防運動に合わせて、駅の利用者に住宅用火災警報器を正しく設置し、維持管理するよう呼びかけました。



管内消防署の施設見学や救急法の学習

～婦人防火クラブ研修会～

令和5年3月11日、笠岡地区消防組合笠岡消防署で、婦人防火クラブ研修会を実施しました。この研修では、里庄町を管轄する消防署の通信設備や消防車両を見学し、有事の際の消防署の動きを学んだほか、AEDを使用した救急法にも取り組むなど、実践的に活動しました。



婦人防火クラブ

婦防会長のことば 会長 小野 妙子

里庄町婦人防火クラブは、「家庭から火を出さない」を合言葉に、初期消火や防火防災の普及啓発活動を実施し、火災予防に取り組んでいます。本年度は、一昨年より長く続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、町消防操法訓練大会が中止、遠方施設への視察研修を見合わせざるを得ないなど、以前のように十分な活動はできませんでしたが、秋季・春季全国一斉火災予防週間に合わせた防火パレード、産業文化祭での消火器販売の実施、管内消防署の施設見学など、感染対策を十分に講じて、限られた中でもできることをして参りました。

長くコロナ禍が続き、加えて全国的な物価高が続くなど、私たち一人一人の生活に大きな影響が出ているところですが、災害はいつ発生するか分かりません。私たちは、困難が続く中でも、地域の中でお互いに関係を築き、自分たちにできることを考え、また、防火防災の知恵を次の世代に伝えていくことが使命であると思います。

最後に、クラブ員の皆様におかれましては、平素からお忙しい中、各分館から任命を受け、御協力をいただいておりますが、今後の活動についても、ぜひとも積極的なご参加をお願いし、ご家族に、地域の方々に、輪を広めて火災予防・防災減災に努めて参りましょう。

第5回 救急法競技大会出場

令和5年2月4日、笠岡地区消防組合が開催した第5回救急法競技大会に、女性団員3名が出場しました。



この大会では、3人が1チームとなり、心肺蘇生法や応急手当の正確さや迅速さを競いました。この大会で、出場した団員は、三角巾を包帯にして結ぶ「本結びリレー部門」で優勝したほか、他の部門も合わせた部門総合で準優勝の成績を修めました。

